

裁判員制度に関する中学校社会科教諭の研修

主催：法務省ほか

- 1 日時 平成17年8月25日 午後1時～4時30分
- 2 場所 東京地方検察庁，法務省大会議室（地下1階）
- 3 意義・目的
裁判員制度の啓発にあたっては，中学校等の教員の協力が必要不可欠であり，法廷傍聴により司法の実態に触れてもらい，裁判員制度広報ビデオを視聴して裁判員制度を疑似体験してもらうことにより，司法や裁判員制度の良き理解者を得て，今後，全国各地において，裁判員制度について積極的な啓発活動を展開していくモデルケースとしたい。
（法務省法教育推進協議会では，法教育・裁判員制度啓発のための教員研修の充実につき検討しているが，今回の企画は，その検討の一環でもある。）
- 4 内容
 - (1) 法廷傍聴（1時間30分，事前オリエンテーション含む）
 - (2) 司法制度・裁判員制度に関する説明等
主催者挨拶【若干】
司法制度・裁判員制度に関する説明【30分】
質疑応答【30分】
 - (3) 「裁判員制度～もしもあなたが選ばれたら～」上映【約1時間】
- 5 募集対象・定員
東京都内の中学校の社会科教諭約40名（20名×2班）
- 6 法廷傍聴案内・説明担当
東京地方検察庁総務部
法務省刑事局裁判員制度啓発推進室